

令和5年12月18日
都市整備部住宅課

江東区マンション管理適正化推進計画（案）について

1 計画の目的

区独自の地域性を踏まえたマンション管理適正化を効果的に推進する。

2 計画の骨子

(1) 基本目標

- ① 管理組合による自主的かつ適正な維持管理の促進
- ② 管理状況が市場に評価される環境整備
- ③ 安全で地域に調和した良好な住環境の実現

(2) 江東区マンション管理適正化指針（別紙1）

国と同等とする。

(3) 助言、指導及び勧告を行う際の判断基準（別紙2）

国の判断基準と同等とする。

(4) 管理計画の認定基準（別紙3）

国の認定基準に、区の独自基準として、防災及び地域コミュニティに関する基準等を加える。

3 区民意見募集実施結果

- ・募集期間 令和5年9月21日から10月25日まで
- ・意見数 3件

4 素案からの主な変更点

- ・第1章1を計画策定の背景と目的とし、計画策定の目的を明確化
(1ページ)
- ・事業ページに区ホームページに誘導する二次元バーコードを追加
(22ページ他)

5 今後のスケジュール（予定）

令和5年12月 策定、区ホームページにて公表

改正事務手数料条例施行の翌日から管理計画認定制度
開始

6年 3月 管理計画認定制度案内を区内マンション管理組合に配布